

浄化槽設置状況等について(2010年度) 環境省



環境省は、2010年度の浄化槽設置状況について公表しました。浄化槽法11条に基づき1年に1回行うことになっている定期検査(11条検査)の受検率は前年度比で1.7ポイント増加して30.4%となりました。ちなみに2002年度では15.7%にとどまっていたので、ここ10年間で14.7ポイント上昇し、受検率は高まっていると言えます。また、合併処理浄化槽に限って見ると、同12.6ポイント増の50.5%の受検率となっています。

11条検査の受検率を都道府県別に見ると、宮城県92.4%を筆頭に岩手県85.7%、長崎県85.1%と極めて高い受検率の地域がある一方で、静岡県5.1%、千葉県5.9%など極めて低い地域も存在している為、この地域差を無くす必要性が今後あると、業界内でも指摘されています。なお、11条検査後の判断を見ると、95.4%が適正またはおおむね適正となっていますが、4.6%は不適正となっています。

浄化槽の設置基数の動向については、合併処理浄化槽について見ると、前年度末に比べて69,836基増加しております。その都道府県別の設置基数は、千葉県が204,429基、次いで埼玉県が199,383基、愛知県168,686基と続きます。

埼玉県においては平成22年度の受検率は6.5%と低く、この状況を改善する為に、平成23年10月より埼玉県浄化槽法定検査受検推進協力店制度や、指定採水員制度、新たにBODの測定を追加した新定期水質検査(11条検査)制度を導入しています。

当社は埼玉県の新定期水質検査(11条検査)における、指定計量証明事業所として、11条検査におけるBODの測定を行うことができ、多くの実績を積んでおります。また、BODはもちろん、他の項目についても長年の実績と多くの経験がございます。ご質問等ありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2012年3月23日付 環境省報道発表資料
2012年4月4日付 環境新聞

生活環境箇所 清水圭介

放射性物質の測定を開始しました!

福島第一原発事故を受け、高まる需要にお応えし、放射性物質の測定を開始しました。サーベイメータによる工業製品の表面汚染や、水・食品などの放射能測定、さらに8月末からはゲルマニウム半導体検出器を用いた核種ごとの精密測定も開始しています。